

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和2年7月8日（水） 午後3時30分から午後5時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、内藤明綱氏(副委員長)、 米澤貴紀氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏、万木和広氏、 青山佳子氏
	事務局	神谷町長、篠田副町長、水野建設部長、山本建設部 技監 川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、森主査、鈴 木主事
議 題 (公開又は非公開の別)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の振り返りと今後の取り組みについて（公開） ・その他について（公開） 	
傍聴者の数	5名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

議題1 【令和元年度の振り返りと今後の取り組みについて】資料1、2

事務局：令和元年度の振り返りと今後の取り組みについて説明

1. 令和元年度の振り返り

(1) まちづくり委員会について

令和元年度はまちづくり委員会を2回開催、景観形成重点区域候補地区意見交換会を実施

(2) まちづくり委員協力

生路地区まち歩き調査及びアンケート調査の実施、森岡ぶどう農園視察、生路地区観音寺調査

(3) 共感プロジェクト

生路井の清掃、景観コンテスト実施、産業まつりへ景観ブース出展

(4) 令和元年12月議会における議員発議による景観条例廃止案について

町長再議により景観条例廃止案は否決

廃止議案の提案理由：景観条例の必要性が低いと判断した（具体的な内容：行為の制限がある条例とは知らなかった、理念条例という説明だった、ガイドブックを意図的に配布しなかった、行き過ぎた行政指導があった）

(5) 景観条例及び景観計画への反対署名運動について

署名期間：令和元年12月

署名者数：4,537人（うち町民2,948人）

要望項目：景観形成重点区域設置の廃止、景観アドバイザー及びコンサルタント業者主導の景観政策の見直し、この2点を可能とする景観条例の改正

2. 12月議会及び反対署名を受けての課題

住民の声を聴く、丁寧な説明や情報提供、住民への浸透、行政の景観への取り組み、運用やルール等の見直し

3. 課題解決に向けた取り組み案

(1) 景観形成重点区域設置について

・ 明徳寺川周辺重点区域について

住民参加、反対署名者のご意見を聴取する、明徳寺川を守る会との連携や参加、共感プロジェクトの実施等

・ 森岡ぶどう畑について

住民参加、助成事業の検討等

(2) 運用・ルールの見直しについて

・ まちづくり委員会について

反対署名者のご意見を聴取する、委員会の開催方法の検討

・アドバイザー制度について

専門家の助言を受けられる仕組みとして必要であるため、廃止ではなく運用の見直しを行い制度の継続を提案

・事前協議及び届出とガイドブックについて

各ゾーンに合った調和する色彩の検討をするため、まちづくり委員会内にガイドブック見直しの作業部会の設置を提案

・景観普及活動（共感プロジェクト）について

景観イベントの実施（景観まちづくり講座、明德寺川を守る会やふるさとガイドさんとの連携等）を提案

以上

委員長： これまでの景観まちづくりあるいは委員会の進め方について見直せることがあると思うので、具体的な提案の内容等についてご意見をいただきたい。

重点区域はまだ指定されておらず候補地区であり、景観計画の中に候補地区になった理由が書かれている。重点地区を指定している市町は、それぞれの町の景観的価値があり歴史的町並みや自然環境等の様々な観点から指定されている。

これは、優れた景観があるところを地域全体で守っていこうというものである。

委員： 昨年の12月議会や景観反対署名運動において、重点区域に指定することが目的と捉えられている。このような町にしたいという住民の方の思いを進めていく手段として重点区域の指定がある。

住民の方、事業者、訪問者等を分断するために重点区域があるわけではなく繋がるためにある。商店等が景観を味方につけて商売の価値をあげていくということもある。このようなことが、なかなか伝えきれていない。あくまでも指定は目的ではなく手段である。

視察した農園は、ぶどう園の集中エリアから外れているが、農園を生垣で囲い人の目を引き居心地の良さ等に繋げている。こうしたことは景観の神髄である。景観の本質を再確認して進めていく必要がある。

委員： 重点区域の指定は町民を分断する計画という考えに違和感がある。そこに住む自分たちが暮らしやすく心地良いものは何かということが大事。庭木の剪定等の手間はあがるが、これは景観でなくてもやることである。そこに住むことの延長線上に景観がある。

重点区域の指定があることは、そこが選ばれた場所であるということである。重点区域の指定が悪者になってはいけない。

- 委員： 条例がありコンセンサスが取れているのは付加価値になっていく時代である。景観で守られていることが心地良い環境という付加価値になる。自然や人とのつながりやブランドのようなものになっていくのが景観であり、付加価値を付けるものという理解を広げていけると良い。
- 委員： 一度崩れると回復させるには時間がかかる。残したいのであれば条例で守り、崩さないようにしていくことが大事。
- 委員： 条例が施行されて2年も経たないうちに反対の議論がでることに疑問を感じる。議会の議論があつて条例になったはずである。改善すべきことは改善していくと良い。景観まちづくり委員会のメンバーを変えたり増やしたりして新しい意見を取り入れることも大事である。今までの経緯や積み重ねもあるので一度にメンバーを変えるのはよくないと考える。
- 委員： 助成事業については、景観事業を進めるうえで推進にはなる。しかし、あまり助成事業ばかりに頼ることは良くない。
- 委員長： 町の財政力にもよるのが、金銭的に支援していくという方法もあり得る。金沢市では見た目の景観だけでなく、家の中にも文化があるという考え方により、座敷を変える場合でも助成金が出る。目的を持って可能な範囲で助成金も検討していくと良いのではないかと。
12月議会の件は驚いた。このような動きがあることは、委員会、行政等とのギャップがあつたからなのではないかと。
住民の方と一緒に考えるということを大事にしていく必要がある。景観重点区域の設定は、理想として範囲を広げて設定している。段取りやプロセス、コンサルタント業者の説明の仕方等について反省する点がある。
住民の方や地権者の参加、どうすれば景観が良くなるのかということ積み重ねて考えていくことが大事である。これにより理解や浸透に繋がる。地域の景観まちづくりをどう進めていくといいのかということを検討していくと良い。
- 委員： 今までも景観まちづくり委員会のメンバーを公募しているが応募者がいない。ワークショップを得て景観まちづくり委員会を作ってきた経緯もある。住民の声を聴いていないわけではない。住民懇談会も実施したが参加者は少ない。しかし、明德寺川の地権者対象となると大勢の参加者がある。これを踏まえると当事者感の有無で非常に変わるといえる。
12月議会や反対署名運動の件を踏まえ、それぞれの人に景観を理解してもらおうチャンスでもある。
様々な人の立場を繋ぐ手段として景観があると考え。これにより暮らしが豊かになることは景観の神髄である。自分たちで自分たちの住みたいまちをつくるという考え方である。

- 委員 長： 景観や環境の価値は暮らしの向上につながる。
まちづくり委員会の進め方についてはどうか。
- 委員： 反対署名運動に署名をした方は、景観に関心があるから意思を以って署名したと考える。なので、景観まちづくり委員会等でご意見を伺いたい。
- 重点区域の設定については、景観まちづくり委員会が地区コミュニティ（センター）に出ていきそこで議論してはどうか。住民の方に身近に感じてもらえるのではないかな。
- 委員 長： タウンミーティングのような自由に意見を言える方法を考えていくと良い。たくさんの方に参加してもらいたい。
- 委員： 委員会形式だと参加しにくいのではないかな。委員会というより住民懇談会のような感じで実践すると良い。どんどん発言してもらおうと良い。そういう場を作ると良い。
- 委員 長： 過去にシンポジウムも開催した。景観まちづくり委員会の懇談会のようなものを開いてはどうか。今年度実施してはどうか。
- アドバイザー制度についてはどうか。
- 事務局として、具体的にどのような案を検討しているのか。
- 事務局： 4つの案を検討しているが、どの案も良い点と課題がある。近隣でアドバイザー制度を運用している半田市があるので、詳細な聞き取りを行い参考とした上で具体的に検討していきたい。
- 委員 長： アドバイザー制度にはいろいろなやり方がある。
- 事務局： アドバイザー、事業者、行政の三者で協議できる場を持つことも良いと考えている。
- 委員： 半田市では専門分野ごとに専任のアドバイザーがいる。アドバイザーの任期を定めることは、新たにアドバイザーを引き受けてくれる人を探すことが難しい。複数アドバイザーが助言することは偏りがなくなる。
- 委員： アドバイザー制度を運用してきたが、なにが根本的な原因でアドバイザー制度の廃止等の意見がでたのか。
- 事務局： 詳細は分からないが、やり取りに時間がかかってしまうこと、書面でのやり取りが主となるので考え方等について、ニュアンスがうまく伝わらないこと等が考えられる。
- 委員 長： ガイドブックが十分周知されていないという側面もあるのではないかな。アドバイザー制度を的確に運用し、改善をしていくと良い。
- 委員： 東浦町は奈良や京都のような守るものがないのになぜ景観を実施するのかという疑問の声もある。一方で、自分たちで暮らしやすいまちをつくるということを理解してくれる事業者もある。
- ガイドブックについては、特に色に関することに焦点が当たっている。

委員 長： 色と建物の高さについては、数値で示すことができ事例も多く分かりやすい面がある。今年度ガイドブックの見直しについて他市町の事例検証をして検討していくと良い。

委員 員： 届出が必要な大規模行為の中でも各ゾーンにより色彩を決める等を今年度検討していくと良い。白がいけないわけではないがガイドブックでは明度8以下でお願いしている。

委員 長： 東浦町の特徴を踏まえて考えていくと良い。

委員 員： 事例として緒川駅前には色相の統一感が出てきている。そういうことも検証していくと良い。

委員 長： 今年度は委託していないので、我々のできる範囲で具体的な改善案を考えていきたい。

景観普及活動についてはどうか。アイデアがあれば出してほしい。

委員 員： NHKの「麒麟がくる」という番組で東浦町が取り上げられた。歴史的な経緯と景観を絡ませて何かイベントを開催してはどうか。

委員 長： 景観計画のサブタイトルに於大の里とあるので、今年度何か考えると良い。

委員 員： 観光協会や商工会等を巻き込むと良い。

委員 長： 議題2【その他について】

事務局： 報告になります。

猪伏釜交差点西側の東浦名古屋線の整備において歩道等の設置工事している関係で、防護柵等の設置について県から景観上の相談があった。

現状は白色やダークブラウン色で防護柵等が設置されているが、この地域は、重点区域候補地区の検討区域内であり、市街化調整区域であるため緑が豊かな場所になる。

このため、将来的、長期的な視点で今後設置するものは、緑に馴染むダークブラウン色で設置していただくよう伝えていくこととした。

委員 員： この場所は東浦町の中でも、根と狭間の最も優れた景観ポイントである。

事務局： 周りに白のガードレールも設置されているが、長期的に見てダークブラウン色で設置する方針である。

委員 長： 以上で本日の会議を終了する。